

団体貸出のご案内

こどもたちの読書活動や調べ学習を支援するために、団体貸出を行っています。

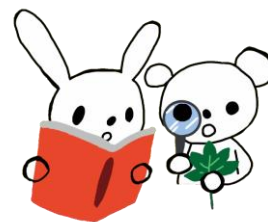
- 貸出点数 貸出対象の本・紙芝居あわせて **15点** (紙芝居は5点まで)
- 貸出対象資料 中央図書館の下記資料

貸出対象の資料	貸出対象外の資料
・絵本 ・紙芝居 ・外国語絵本 ・児童書(洋書含む) ・洋書	・エプロンシアター ・パネルシアター ・雑誌 ・ティーンズ図書 ・一般図書(郷土・自動車含む)

- 貸出期間 **1か月** (継続貸出不可)
- 貸出方法
 - ① 中央図書館の対象資料の中から借りたい資料を選ぶ
 - ② 中央図書館4階団体貸出専用カウンターで手続き
(自動貸出機による貸出は、不可)
※資料を入れる箱(袋)、台車等を、各自でご用意ください。
- 返却方法 交流館窓口または、中央図書館4階団体貸出専用カウンターで返却
※一般の返却ポストは利用不可
期限が過ぎた場合→中央図書館4階団体貸出専用カウンターのみ

団体貸出利用上の注意事項

- ① 同じタイトルの資料を複数借りることはできません。
- ② リクエストや予約はできません。
- ③ 各家庭への貸出はできません。
- ④ 貸出カードでの個人的な資料の貸出はご遠慮ください。



※裏面に続く

資料や貸出カード等を紛失、破損、汚損したとき

① 資料を破損・汚損した場合

→補修せずに**中央図書館 4 階団体貸出専用カウンターへ持参**（交流館窓口は不可）

② 資料を紛失した場合

→**中央図書館（団体貸出担当者）まで電話連絡**

* 適切に管理された上での破損・汚損・紛失だと館長が認めた場合は、
弁償対象になりません。

③ 貸出カードを紛失・破損した場合

→**中央図書館（団体貸出担当者）まで電話連絡**（再発行をします）

【問合せ先】 豊田市中心図書館 電話 3 2 - 0 7 1 7

FAX 3 2 - 4 3 4 3

担当：中村・古田